

くらし安全協働課の目標（令和8年度）

くらし安全協働課長 草野 浩志

1 課の役割

くらし安全協働課は、危機管理室、活動推進班及び機動班で構成され、主な業務は交通安全、防災及び災害対策、消防、犯罪被害者支援、住民活動団体の支援、住みよい地域づくりの推進、男女共同参画の推進、地区集会所等への補助などの業務を担っています。

2 個別事業とその目標

(1) 防犯事業（危機管理室）

防犯ボックスセーフティアドバイザーを中心に、引き続き自治会や防犯ボランティア団体との合同防犯パトロール及び、街頭監視活動や児童・生徒の下校時間帯、夜間の帰宅時間帯における見守り活動を実施し、地域の防犯力の強化を図ります。

また、青色防犯パトロールカーを活用して町内全域を巡回し、防犯力の向上に努めます。

さらに、自治会等が設置する防犯カメラへの支援を行うとともに、「防犯・交通安全出前講座」を開催し、地域の防犯力を高め、女性や子どもをはじめ住民が安全に安心して暮らせる地域づくりを推進します。

(2) 交通安全事業（危機管理室）

佐倉警察署及び佐倉交通安全協会酒々井支部と連携し、小学校等での交通安全教室の開催を通じて、子どもたちへの交通安全教育の推進を図ります。

また、各交通安全運動期間中には街頭監視や街頭キャンペーンを実施し、啓発活動を行って交通安全意識の向上を目指します。特に通学路などの危険な道路箇所については、関係機関と必要性を調査し、注意喚起看板の設置などを行い、交通事故の未然防止に努めます。

(3) 防災事業（危機管理室）

災害発生時に備えるため、町の防災体制の強化を図ることを目的とした災害対策本部設置訓練及び住民参加型の避難所開設・運営訓練などを実施し、町民と職員の防災意識の向上に努めます。

また、町内で結成されている自主防災組織に対して、自助・共助の推進を図るため、防災資機材等の購入支援を行います。
さらに、町民や自治会を対象に「ぼうさい出前講座」を開催し、地域の防災力の強化を図ります。

(4) 消防団事業（危機管理室）

就業形態の変化や少子高齢化の進展により、消防団の担い手が減少しています。そのため、イベントなどを通じて消防団活動のPRを行い、消防団員確保に努めます。

また、地域での災害活動において重要な役割を担う消防団が、今後想定される大規模地震災害に備えるため、技能向上につながる訓練を実施し、消防技術の強化を図ります。

(5) 住民活動団体の支援（機動班）

住民と行政の協働による環境美化及び住環境整備の推進を目的として、地域住民が主体となって実施する公園等愛護活動推進事業、花いっぱい運動並びに資材等支給事業を実施します。

(6) 住みよい地域づくりの推進（活動推進班）

自治会等の自治組織と行政が住みよい地域づくりという目的を共有し、自治組織助成金や集会所修繕費補助金、防犯街灯補助金等の交付を通じて自治組織の円滑な運営を支援します。併せて、地域担当員が地域と行政との橋渡し役として自治組織の声を大切にしながら、より良いまちづくりをサポートします。

(7) 高齢者の生きがい就業支援（活動推進班）

高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進を目的に、関係団体と連携し、シルバー人材センターの安定的運営を支援する補助金交付等を行い、高齢者の就業機会の確保と社会参加の促進を図ります。

(8) 男女共同参画社会形成の促進（活動推進班）

第3次男女共同参画計画の策定を行うとともに、啓発事業及び情報提供を実施し、男女共同参画に関する理解促進を図ります。